

## 次世代育成支援行動計画

「次世代育成支援対策推進法」に基づき、以下の通り、「一般事業主行動計画」を策定しました。弊社では、この計画を「次世代育成支援行動計画」と呼びます。

### 【目的】

働き方の選択肢を広げ、社員が働きやすい環境を作り、ひいては社員がその能力を十分に発揮できるよう、行動計画を策定する

### 1. 計画期間

2019年4月1日～2021年3月31日までの2年間

### 2. 計画内容

#### ■次世代育成支援対策の内容として定めた事項

- ① 若手の女性労働者を対象とした、出産及び子育てを経験して働き続けるキャリアイメージの形成を支援するための研修の実施  
(育児休業等を取得し、又は子育てを行う女性労働者が就業を継続し、活躍できるようにするため)
- ② 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施  
(取得日数平均12日以上の達成)

以上